

の賃金をめぐって一部県内企業の中から批判の声が出ているが、その理由としては、自分達の企業とかなりの差があり、そのために人が集まらなくなるので、その結果、県内の中小企業を圧迫することになるというのである。

ところで九州日本電気が、明春三月卒業予定の工業高校の男子の採用試験を実施したところ、二十数人の求人に対して九十七人の募集があった。応募者側からみると狭き門であった。もしも、九州日本電気が募集を行なわなかったならば、果してその中小企業へ就職したであろうか。さらに前記応募者の中で選考にもれた人は、その中小企業に行くだろうかとか考えると、前記の批判は必ずしもあたらないのではないかとも思われる。恐らく県外の企業へ就職することは明らかである。

九州松下電器においても、常に募集人員の二倍の応募者があり、その中から優秀なものを選考している。良質の労働力を得た企業が、より良い生産性をあげるのは当然である。玉名地方の場合においても九州松下電器がなければ学卒の大多数は県外の企業に流れ、県内にとどまることは少ないとみられている。

じをいだと同時に、工業サイドから受ける印象としては、農地法があつて、農地保全の立場から工業化を規制していた。しかし、過疎問題については、本県において身近に感じられているのであつて「農山村に中小企業」という考えには賛成でありまことに結構である。

阿蘇町に日本オイルシール工業(株)が進出することは、願わくば、大企業(東証一部上場)をと考えていたときであり、企業側における労働力の最もやすいところという希望条件と、地域における立派な工場をという希望が全く合致した好例である。この工場を核として周辺地域に三千〜五十人の協力工場を数工場建設する計画があり、前記の目的を十分果してもらいたいものである。本渡市の渋谷電器(株)、河浦町のパールナイロン(株)、三角町の日本計器(株)、水俣市の明石被服(株)、旭志村の旭電機(株)などいづれも過疎対策の大きな戦力になりえよう。

関東、関西の企業からなお教社の申し入れがあり、すでに市町村との進出折衝に入っているところがあるが、問題点としては、用地が容易かつ安価に得られる

県内企業が労働力不足を告げていることは事実であるが、その事実をもたらした原因は、日本の高度成長下における全国的労働力の不足であつて、新聞の広告は大企業による高賃金、住宅、その他の優遇条件をかけて連日紙面をにぎわしているように、県外からの猛烈な求人活動や社宅等受入条件の整備でますます労働力の流出を強める方向にある。

つまり、県内で比較的余裕のあつた労働市場が窮乏な状態になり、従来の考え方で労働力の確保が困難になりつつあるため、賃金、職場環境、企業の成長性、安定性等がよいところでないとい人は集まりにくい。

「熊本県経済指標八四号」に、昭和四十四年度学校基本調査結果概要が企画部統計調査課から発表されているが、このレポートで、卒業後の状況を見ると、就職者は、中学校で九千九百三十四人、高等学校で一万七千五百人、計二万七千四百三十四人であるが、県内就職者は、一万三千八百六十一人で辛うじて半数を越している(五〇・五%)ことが報告されている。これをもう少し掘り下げると、農林業等第一次産業へ一九・四%、建設業、製造業の二次産業へ二七・二%、残り

ことは、企業にとっては大きな魅力であり、逆に用地に手間どつて優秀な企業を県外に取られた事例もあり、市町村での対策が可能であれば、企業誘致は一步前進したことになる。

電子、機械、繊維工業の立地は国内労働力市場の逼迫から、今まで以上に工場分散化の方向を辿り、本県にも進出の気運が強まるであろう。これに対しては極力、過疎地域重点に工場立地の誘導を行なう必要がある。ただ、その中でも、大手企業になればなる程交通条件の良いところ、労働力の集めやすいところ、用地取得の容易なところを企業の経済計算において決定してくるので、過疎対策と一致することは実際にはなかなかむずかしい。

2 八代臨海工業用地

八代臨海工業用地は、ことしの三月全体の約三分の一に当る七十三万五千平方メートルが埋立を終え漸く工業用地として処分されることになる。しかし、実際に処分にかかる時、工業用水、飲料水、排水、電力、道路等の工業立地条件の整備が必要で、臨海埋立地は内陸用地と異なりこれらの条件が整備されていないと、

の四三・四%は第三次産業部門へ就職している。最も労働力の不足といわれる製造業をみると一八・七%に過ぎず、卒業生の大多数卸小売業、サービス業へ就業している。県外就職者の三九・〇%が製造業であることと較べて、県内就業構造がいかに第三次産業に多いかがわかる。

ことしの三月の学卒の県内の就職者は前年に比し、一千五百二十六人減少(二・六%)している。県の県内労働力確保運動にもかかわらず、県外就職者が増加しているのは、激化する県外からの求人情勢とともに、この年には新規の大型の

(表3) 「卒業後の状況」年度別推移

年度	学校	就職者	県内		県外	
			就職者	割合	就職者	割合
42. 3	中	13,276	6,777	50.4	6,499	48.9
	高	16,563	9,567	57.8	6,996	42.2
43. 3	中	11,030	5,511	50.0	5,519	50.2
	高	17,902	9,876	55.2	8,026	44.8
44. 3	中	9,934	4,523	45.5	5,411	54.4
	高	17,500	9,338	53.4	8,162	46.6
	計	27,434	13,861	50.5	13,573	49.5

学校基本調査結果

工場を建ててもよいとは言えない。また土地そのものについても、現段階では、地籍が設けられていないこと(市議会で町名の決定)。県議会で処分に關する議決を要することなどの手続が必要であり、これまでに飼料、セメント二次、機械金属、木材工業等からの希望が出されているが、譲渡に至っていない。この中には、比較的小口の分譲希望があるため、全体の土地利用の効率を下げないような配慮も必要であり、ことし末までには処分できるよう事務処理を急ぐことにしている。

3 内陸工業団地造成事業

全国二十七の都道府県で実施されているが、本県では従来、長洲、八代両臨海部の工業用地に対する先行投資がなされたために内陸工業用地については実施されていなかったが、臨海地区の立地については、一応の目鼻がつけ始めたので、明年実施を目標に検討を進めている。内陸工業団地は、昭和三十九年に通産省所管で、融資による援助をしようという意向から制度化されたものであるが、この目的は、

○地価の高騰を防止する。

工場立地がなかったためである。県内学卒者が喜んで働く職場が生まれない限り、県内中小事業所の労働力不足のうったえとは全くかわりなく、どんどん県外へ流出している現実をよく見つける必要がある。

明年三月卒においては(別表)のとおり三菱電機第二工場を初めとして、大中十数社の企業進出及び増設により、県内就職率も高まる見込みである。

□ 企業誘致とこれからの課題

1. 過疎地域重点

さきごろの新聞で、農政サイドから農山漁村に中小企業を配置して、農業労働者の流出をストップさせ、あわせて、農家の兼業所得を増大させるための立法措置を考えようという動きが報せられていたが、熊本県では、工場誘致の当初から「一町村一工場」という考え方に立って、工場の分散配置を現実に行なってきた。球磨郡の織布工場はこれを代表する事例であるが、農政サイドから今ごろこの要望が出初めたのは一寸遅過ぎた感

○企業は、出来合いの土地を求めている。
○農地の蚕食を防止し、整然とした工業地帯を造成する。
ことなどである。

地価対策としては、企業の進出が決定すると、足元をみて非常識な価格を要求する場合がある。いわゆるゴネ得であるが、一般の用地買収は、土地収用法の対象にならないので、これを防止する方法としては、あらかじめ県や市で確保する以外にはないということ。また、企業の立地は大変セツカチで土地買収しようという方針が出たら直ちに建設する場合が多いが、面積が大きくなると、用地買収は仲々困難で急場に間に合わなくなる。最後の農地の蚕食防止も土地利用上から大切なことである。

従来、工場誘致の有力な手段として各県で実施されてきたが、本県においても、急に大企業からの立地の要求があつても、一定の価格で、一定の時期まで用地を間に合わせることは大変むずかしくなってきた。この対策として、用地の先行投資を行なう必要が痛感されてきている。

(工鉦課)